

# 第115回 全日本剣道演武大会要項抜粋

公益社団法人 大阪府剣道連盟

## 1. 期日及び日程 平成31年5月2日(木)～5日(祝) 4日間

- (1) 5月2日(木) 午前8時30分開始式  
ア・各種の形(剣道、なぎなた、その他)  
イ・公開演武(杖道)  
ウ・杖道(錬士六段～範士)  
エ・公開演武(居合道)  
オ・居合道(錬士六段～範士)
- (2) 5月3日(祝) 午前9時開始式  
ア・公開演武(日本剣道形)  
イ・剣道個人試合(錬士六段～教士七段の一部)
- (3) 5月4日(祝) 午前8時30分開始  
剣道個人試合(教士七段)
- (4) 5月5日(祝) 午前9時開始  
剣道個人試合(教士八段～範士)

### 【朝稽古会】

大会期間中、出場者による朝稽古会を下記により実施する。  
記

5月2日(木)	午前7時～7時30分 (武道センター)居合道・杖道
5月3日(祝)	午前7時～8時 (武道センター)剣道
	午前7時～7時30分 (武徳殿)居合道・杖道
5月4日(祝)	午前6時30分～7時30分 (武道センター)剣道
	午前6時30分～7時 (武徳殿)居合道・杖道
5月5日(祝)	午前6時30分～7時30分 (武道センター)剣道
	午前6時30分～7時30分 (武徳殿)居合道・杖道

※ 大会出場者以外の者は参加できない。

## 2. 会場

京都市武道センター内・武徳殿 ( <http://www.kyoto-sports.or.jp/facilities/detail.php?id=15> )  
(京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2) 電話 075-751-1255

## 3. 出場資格

- (1) 出場者は全日本剣道連盟の登録者であり、剣道・居合道および杖道の六段以上で称号を受有している者とする。
- (2) (公財)全日本なぎなた連盟の登録者であり、錬士以上の者とする。
- (3) 外国剣道連盟の登録者に関しては、全日本剣道連盟の称号を受有していなくても剣道・居合道および杖道の六段以上であれば、参加申込みをすることができる。但し、全日本剣道連盟の称号または外国剣道連盟の称号を受有している者は、(1)項の資格者と同等の扱いとするが、称号を受有していない者は(1)項における錬士の称号扱いとする。
- (4) その他の各種の形については、錬士六段以上に準ずる者とする。
- (5) 杖道、なぎなたおよびその他各種の形の演武は、それぞれ1回限りとする。

## 4. 申込み

- (1) 平成31年2月1日(金)～16日(土)の間に参加料3,000円を添えて大剣連に申込んで下さい。
- (2) 申込みは各種目とも今年度用の用紙を使用して下さい。  
用紙は毎年全剣連から各剣道連盟に配布されています。前年度までの申込用紙では受付出来ません。  
全剣連行事につき申込用紙のダウンロードが出来ませんので、大剣連までお問い合わせ下さい。
- (3) 剣道教士七段参加者で出場日を第一日目(5月3日)を希望される方は、申込書の出場希望日欄に○印をして下さい。  
※ただし、希望人数が多い場合は主催者により調整させていただきます。
- (4) 申込後の取消し返金に関するお問い合わせは、3月7日(木)の午前中までに大剣連事務局にご連絡下さい。

## 5. 安全対策

出場者は、各自十分健康管理に留意して本大会に出場すること。  
試合実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術・入院費は含まない)は主催者が負担する。  
なお、主催者は大会中に出場者の事故に対し、傷害保険(大会会場への往復途上を含む)に加入する。出場者は、健康保険証を持参のこと。

## 6. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報(登録県名、称号、段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等)は全剣連および大剣連が実施する本大会運営のために利用する。なお、最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。  
更に、剣道・居合道・杖道の普及発展のためにマスコミ関係者に必要な情報を提供することがある。

## 7. その他

- (1) 出場の意思がないのに申込むことは厳に慎むこと。
- (2) 申込後、何らかの事情により出場不可能となった場合は、必ず(公社)大阪府剣道連盟に届け出ること。
- (3) 個人試合申込書に不正のある場合は出場を禁止する。
- (4) 個人試合申込者は、平成28年度、29年度、30年度における試合相手の氏名を申込書に記載すること。
- (5) 居合道および各種の形の演武は5本とする。
- (6) 出場者は大阪(横書き)、姓(縦書き)を明記した布製の名札を必ず着けること。
- (7) 大会会場への車での来場は一切禁止する。